

1. 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 27年 3月18日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4675700027
法人名	社会福祉法人 智光会
事業所名	グループホーム 愛の里
所在地	鹿児島県始良郡湧水町米永2371番地 (電話) 0995-74-1488
自己評価作成日	平成 26年 12月 10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/46/index.php
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号
訪問調査日	平成27年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田畑ご広がるのどかな農村地帯の一角に、特別養護老人ホームと併設してグループホーム愛の里があり、リビングからは遠く霧島の山々を望むことが出来る自然豊かな所です。私達スタッフは、利用者様一人ひとりの生活スタイルに合わせて自分のペースで過ごす事ができ、やりたい事を自信を持って出来るように、さりげなくサポートするように努めています。スタッフ・利用者同士の信頼関係を築けるように日々努力しています。電話で日常生活の様子や状態を報告したり、面会時にはご家族とも時間の許す限り話をする機会を設け、スタッフと家族が連携を図りながら支援出来るように努めています。地域との交流については、近所にある小学校の運動会に参加したり、小・中学生の慰問があり児童との触れ合いを大切にしています。また、町の夏祭りや催し物へ出掛けて地域の方との交流に努めています。季節ごとには、四季を肌で感じて頂けるよう外出支援をしています。健康面については日頃の健康管理と毎月主治医の定期受診、協力医療機関は認知症疾患医療センターとしての指定を受けており、専門医との連携に努めています。又、異常時には早期対応が出来るように隣接する特養の看護師との連携にも努めています。ご家族や利用者様が安心して、楽しい日々を送れるように支援していきたいと思えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

○ホームの周囲は静かでゆったりとした田園風景が広がり、遠くには霧島の山々が望め自然豊かな環境である。隣接する特養やデイサービス施設との協力体制も築かれ、また、母体医療機関との連携も密に図られ十分な支援体制が整っている。

○運営推進会議は家族や地域住民、民生委員、行政や地域包括支援センターの職員等関係者が参加して定期的開催されている。利用者へのサービス向上のための活発・有意義な意見交換が行われるとともに、行政や地域包括支援センターの職員にはホームの行事や食事会・外出の企画にも参加して頂くなど十分に連携が図られている。

○利用者個々の情報の整理には、年代ごとの生活歴まで記録様式を工夫して細かく記述することや、介護経過や病院受診状況などの記録のきめ細かさなど、記録様式や記録のあり方などに多くの工夫が感じられる。管理者や職員は、利用者の思いや意向、また日々の変化などについて、利用者及び家族とのきめ細かな対話や利用者観察から十分に把握し、日々のサービスに反映させようと努めている。

○管理者や主任は、職員の意見や提案・気づきを業務の改善やサービスの質向上につなげるために、日頃から何でも言える雰囲気作りを努めるとともに、必要な対応は職員と十分に連携して進めるようにしている。職員にホーム内の勉強会の講師を割り当てることを始めとしてホーム内外の研修の充実にも熱心に取り組み、職員のスキルアップへの配慮も感じられる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員はその理念を共有して実践につなげている	法人の理念と愛の里の理念を作成。目に付く場所に掲示し、ミーティングでは理念をもとに話し合いケアの統一を図っている。	法人の基本理念に加え、職員が話し合っ作成したホームの理念及び年度目標を掲げている。理念は掲示して利用者個々の能力を見極めながらその人に合ったケアを目指して努力を重ねている。理念の意義は日々のケアやミーティングで振り返り、必要な話し合いを繰り返してケアへの反映を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	隣接する特養の入居者やデイサービスに來られた方が立ち寄り、近くにある小学校や町内の行事に参加している。町に出掛けた際等知人と会えば話をする機会がある。	小学校の運動会等の行事への参加をはじめ、町内の行事にも積極的に出かけて知人とも挨拶や会話を交わしている。また、ホームの敬老会等の際の小学生・保育園児のボランティア、中学生の福祉体験学習や認知症実践者研修の受入れ、隣接する特養やデイサービスの利用者の来訪も多く、利用者はこれらの交流を楽しみにしている。	
3		○事業所の力を生かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて生かしている。	運営推進会議を通して委員へは認知症についての勉強会を開催している。福祉体験学習、認知症実践者研修の受け入れは積極的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の結果報告し改善点等意見を貰っている。目標達成計画、経過報告を行っている。スタッフには議事録を見て貰ったり、ミーティングで会議ででた意見や要望は報告している。	会議には家族や地域住民、民生委員、行政や地域包括支援センターの職員等関係者が参加して定期的に開催されている。ホームや利用者の現況報告をはじめとして、行事や課題等について活発な意見交換が行われ、それによる提案や助言が具体的にサービスの質向上に活かされ、会議は有意義なものになっている。外部評価の結果についても丁寧に報告がなされ、話し合いも行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連携を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	空室がでた場合には、福祉課や地域包括センターの方へ相談したり、行政からも入所申し込み等の相談を受けている。運営推進会議を通して現状を伝えている	行政の担当者には運営推進会議以外にも食事会や行事・外出の企画にも参加頂き、利用者にも気軽に声かけしてもらいホームや利用者の現況もご理解いただいている。また、町や地域包括支援センターとも連絡体制が築かれ、研修会等の情報案内のほか、ホームからの各種の相談等にも丁寧に対応して頂くなど連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関するマニュアルの作成、勉強会を実施しスタッフの共有認識を図っている。ご家族より「拘束してもいいです」との話があるが、ケア方法を説明し理解していただいている。日中は施錠せず、自由に外へ出る事が出来る為見守りに努めている。	居室や玄関等の施錠は原則として行わないケアに取り組み、職員は連携して見守りや声かけを行っている。地域の方々にも協力頂けるような関係づくりに努め、マニュアルの整備や高齢者の権利擁護・身体拘束に関する研修も行われている。特に言葉による拘束の防止については、日々のケアの中や毎月のミーティングでも繰り返し話し合っ理解を深め、安全を確保したうえで利用者の自由な暮らしを支援する工夫にも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で学ぶ機会を持ち理解浸透を図っている。ミーティング等で不適切なケアが行われていないか振り返りをしている。気付いた時には注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在該当者なし。研修等に参加し理解を深めていきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	新規契約、改定時には文書にて細かく説明を行い同意を頂いている。状態の変化による解約時には、その後の対応も含めて、本人・ご家族が納得出来るように話し合いを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者・家族に意見や不満、苦情等がないか尋ね話しやすい環境づくりに努めている。出された意見や要望等については職員間で話し合い対応している。意見箱の設置も行っている。	利用者には日頃の暮らしの中で頻繁に声かけて思いや意見の把握に努めている。ご家族とは面会時や父の日・母の日の父母の会、病院受診時の報告の際などに、話しやすい雰囲気づくりに努めて多くの意見を頂いている。個人台帳や受診記録のほか、日々の申し送りや毎月のミーティング等で情報の共有を図り、必要な対応について話し合い、ご家族にもホーム日よりなどで報告するなど速やかな解決を図っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回ミーティングを開催している。管理者は職員の意見に耳を傾け、利用者の処遇について助言や、運営に関しても職員の意見を取り入れている。職員の様子を見て面談を行っている。	管理者や主任は、職員の意見や提案を日々の申し送りや毎月のミーティング、勉強会等で聞き取り、必要な話し合いも重ねて業務改善やサービスの質向上につなげるように努めている。日々の業務の中でも職員個々に合わせた言葉かけや助言を工夫するなど、話しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、ホーム内外の研修の充実にも熱心に取り組み、職員のスキルアップへの配慮が感じられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は職員が悩み等相談しやすい環境を整えている。資格取得に向けての励ましや支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>愛の里独自の勉強会を毎月開催し、全スタッフが講義できる機会を作っている。特養との合同研修会には多数のスタッフが参加出来るように配慮している。参加出来ない場合は資料を見て貰っている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>研修会を通じて交流を持ち、電話での情報交換を行っている。又、地域包括主催の研修会にも参加している。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>事前に施設見学や面談を行い本人の心身の状態把握や不安な事、求めている事を理解し、安心して入所出来るように努めている。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ご家族が求めている事や困っている事を良く聞き理解した上でどのような対応が出来るか話し合いを行っている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談時、本人・ご家族の思いや状況等を確認した上で必要とするサービスに繋がられるように支援している。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支え合う関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>日々の生活の中で利用者とスタッフとが「ありがとう」とお互い言える関係にある。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を介護される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時に日頃の状態を報告し、問題に直面した時には家族と一緒に対応方法を考えている。また、不安定な時には家族に面会をお願いしたり、一緒に過ごす時間を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会や贈り物のやり取り、家族との外出・外泊時には知人に会われている。馴染みの理髪店や墓参りの支援を行っている。	ご家族や知人の来訪時には、ゆっくりとくつろげるように可能な支援を行っている。隣接する特養・デイサービスにも馴染みの方が多く、それらの方々との交流も積極的に支援している。また、本人が希望する墓参りや馴染みの美容室や商店・一時的な帰宅などへの同行、電話や手紙の取次ぎなど、利用前の人間関係や地域との関わりが継続できるように努力している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士が居室や廊下で一緒に過ごせる環境づくりをしている。家事やレク活動は、利用者同士が声を掛け合いながら円滑な関係が保てるように見守りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた場合、利用者と一緒に遊びに行ったりしている。入院等で退所された際にはお見舞いに行ったり、亡くなられた時には焼香をあげに行ったり、退所後も家族の相談を受けたり関係性を大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の意向や困っている事を聞いたり、言葉や表情などから読み取り、スタッフ間で話し合い対応している。スタッフだけでは対応出来ない事はご家族と検討している。	ご家族からの聞き取りや毎日の暮らしの中で思いや希望をくみ取るように努めている。個人台帳等の記録や申し送り・ミーティングで共有を図り、ご家族とも相談しながら本人の暮らしに何が最良であるかを管理者や職員が十分に話し合っ、その人らしく過ごせるように支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご家族にバックグラウンドシートを記入して頂いたり、本人からの聞き取りも行っている。本人やご家族と話をすることで情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの変化等個別記録に残し、生活のリズムを把握している。情報の共有化を図る為に、申し送りノートを活用、ミーティングで話し合い確認している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント、カンファレンスを開き、利用者の状態について職員で周知し、介護計画を作成している。ご家族や主治医からの情報や助言も踏まえて検討している。モニタリングを行い、状態に応じて介護計画の見直しを行っている。	利用者本人・家族の意向や希望、医師を始めとした関係者からの情報を基に、職員全員で意見交換して、きめ細かなわかりやすい記述の介護計画を作成している。計画には利用者ごとの課題と日々のケアに必要な支援を明確にし、ケアの経過も受診状況も含めて詳しく記録され、変化する状況の把握にも努め、それを基に介護計画の見直し修正がタイムリーに行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、総合チェック（バイタル・食事・排泄等）表を作成・記入し申し送り時に報告行い情報の共有に努めている。月末にはケアプランの評価を行いプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の希望に応じて外出や外泊、体調不良時の付き添い宿泊等、臨機応変に対応している。基本は町外の受診はご家族の協力を頂いているが、状況に応じては付き添い支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らし方を支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域運営推進会議では愛の里の現状報告したり、防火訓練時は消防の方の協力を頂いている。近隣の美容院や図書館の活用、学校行事の参加、ボランティア、小・中学生の慰問がある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診を支援しながら、医師との情報交換を行い、状態に応じた支援を行っている。ご家族と受診される際は状態報告し、受診後は結果を聞き記録に残している。	利用前の受診経過は十分に把握されており、母体医療機関を始めとした利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診を、主に職員同行で適切に支援している。受診状況や必要な対応も受診記録簿や個人台帳で情報の共有が図られ、ご家族への連絡も適切に行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特養の看護師にその日の状態を申し送りしている。日中・夜間を問わず急変した場合、状態報告・相談し助言や指示等対応して貰っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の状態に応じた、十分な治療と入院が出来るよう医療機関との情報交換を行っている。入院した際は定期的に医師や看護師との情報交換、ご家族からの状態報告、面会等を行い心身のダメージを軽減出来るように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在該当する方はおられないが、面会時等に本人やご家族の意向は確認し記録に残している。重度化や終末期に向けた方針を作成し、事業所でも対応し得る最大のケアについては説明を行っている。	重度化や終末期のケアについては、「看取りに関する指針」で入居時に利用者と家族に十分に説明し同意を得ている。様々な変化に対してはご家族の面会時に話し合い記録も作成し、医師や看護師・職員で密に連携を図り、ホームとして様々な状況に病院・特養とも協力しながら可能な限り支援できる体制を築いている。職員のスキルアップのための勉強会も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や避難訓練を活用し訓練を行っている。夜勤時の緊急対応については、マニュアルを作成し周知徹底を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>防火訓練は利用者の参加、避難誘導、初期消火、通報訓練を年2回実施している。スプリンクラーの設置。地域の消防団への協力体制を整えている。災害時の非常食や毛布などを準備している。</p>	<p>消防署との連携により年2回は火災を想定した避難・消火・通報訓練を、隣接する特養と共に実施している。また、地域の消防団との協力体制も整備され、スプリンクラーや自動通報装置等の設置や災害に備えた食料や飲料水等の準備も問題はない状況である。マニュアルの整備や関連する研修も行われ、3ヶ月に1回は設備の自主点検も実施されている。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや声掛け、対応に配慮しスタッフ間で気付いた時にはお互い注意するようにしている。ミーティングでは問題を投げかけ、声掛けの仕方や対応について話し合っている。	利用者の人格を尊重し、日々のケアに際して尊厳やプライドを損ねるような言葉かけや対応を行わないように、業務やミーティング等を通じて繰り返し話し合い、方法の共有に努めて実践に取り組んでいる。マニュアルの整備や関連する研修の充実と共に、個人記録や居室の保護にも十分な配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣服選びや入浴、外出、レクレ活動参加等利用者の意思確認を行い対応、支援している。表情や行動、反応を把握するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースを大切に合わせた支援に心がけている。外出等本人の希望時に出来る限り支援できるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	その日の衣服については一緒に選んだり、髪染め等本人の意向を聞いている。化粧品や整髪クリーム等希望の品物を準備している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理や片付けを一緒に行ったり、嗜好を聞いて代替品を用意している。畑で収穫した野菜を食事に提供する事で話題作りにもなり、楽しく食事が出る雰囲気作りに努めている。	利用者に野菜の下ごしらえや後片付けなどできることは手伝ってもらい、会話しながら和やかに食事できるようにしている。月1回の季節の行事食弁当や敬老会・クリスマス会時の鍋料理等の特別食、誕生会のケーキ、弁当持参の外出、ソーメン流し等の外食、庭での食事会やお茶会、おやつ作り、特養の喫茶店利用など、利用者の楽しみにつながる多くの工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は残食量から把握している。献立やカロリーは併設する特養の栄養士のもと行われている。水分量についても把握し少ない方には声掛けし水分摂取量のチェックを行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の臭いや汚れが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛け、確認をし誤嚥防止に努めている。義歯消毒は一人ひとりの義歯の状態を見て消毒している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンや失禁状態に応じて、トイレ誘導の時間、紙パンツやパット類を本人に合わせて検討している。状態によっては布パンツへの変更等検討している。	利用者の様子観察や排泄チェック表の活用により、利用者個々のリズムを把握して、声かけや誘導も工夫しながら排泄の自立に向けた支援を行っている。職員はミーティング等で利用者個々に合った対応を話し合い、排泄用品の選択も含めて支援に反映できるようにしている。また、支援に際しては羞恥心や不安の軽減にも十分配慮している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の把握や体操、園外散歩等支援し、便秘については予防しているが、状態に応じては緩下剤を服用して頂いている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援している	体調や高齢という事も考慮しながら支援行っている。希望があれば毎日浴が出来る体制である。断られた時には時間を置いて声掛けたり、別な日に支援。要望時には同姓での入浴支援。	基本的には毎日でも入浴できる体制を築いており、本人の希望や体調・安全面に十分配慮しながら、不安や羞恥心にも気配りしてゆったりと入浴して頂いている。ゆず湯の提供や季節の温度差への対応のほか、スムーズに入浴して頂けるように、声かけや誘導・入浴後のジュースの提供等、工夫しながら利用者本位の支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、家事やレク活動を促したり、散歩・日光浴を取り入れ体内リズムを整えるようにしている。眠れない時は、眠くなるまで側で見守りしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事説明書で内服薬の把握をし変更時は個人記録、申し送りノートへ記載している。服薬時は職員2名で行い誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事、出来ない事、得意・不得意な事を理解した上で家事や裁縫等お願いしている。買い物や地域行事への参加を行い、楽しみや気晴らしへの支援行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるように支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節ごとに行事計画を立てて出掛けている。利用者の状態を見ながらドライブや外食、散歩等を行っている。墓参りや買い物等利用者の希望に応じてご家族と協力しながら行っている。	利用者の健康状態や天候を見ながら、本人の希望に沿って、ご家族とも話し合いながら散歩やドライブ・墓参り・買い物・一時帰宅などに出かけている。また、行事計画にも組み込んで、年に数回は、遠方への花見や紅葉狩り、ソーメン流し等の外食、地域の行事、関連施設との交流など、可能な限り楽しく外出できるように工夫している。利用者の能力に沿って、車やリフト車・車いす等も適切に活用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理されている方は買い物時支払いをされたり、依頼された時は財布から支払われる方もいる。管理の難しい方はご家族の希望により預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	要望時や贈り物が届いた際には電話を掛けたり、取次ぎの支援を行っている。話す場所の環境に配慮している。手紙や年賀状を書かれた際は出して差し上げている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱を招くような刺激（音、光、色、広さ、湿度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家から持って来られた物や作品を飾りその人らしい部屋作りに努めている。廊下の壁にも作品や写真を飾り、利用者同士の話題作りに努めている。玄関ロビーにはソファやテーブルを設置し気の合う人同士が集まってお茶を飲みながら談笑できる空間作りに努めている。	共用の空間はたいへん明るく、室温や湿度の調節にも配慮がなされ清潔に保たれている。リビングの窓からは霧島の山々を望め、広い廊下には利用者手作りの作品や行事の写真なども飾られ、季節を感じながらゆったりと過ごせるような環境になっている。また、ソファやテーブル・いすなども配置されて、利用者は思い思いの場所でくつろげるように工夫されている。天気の良い日は庭での食事会やお茶会も楽しんで頂いている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>廊下に椅子やソファを設置し、一人で新聞を読まれたり、他者と談笑や音楽を聴いたり過ごせる空間作りに努めている。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には馴染みの家具や仏壇、テレビを持って来られている方やご家族の写真、植物を飾りその人なりの好みに合わせた居心地の良い環境の中で過ごせるように配慮している。</p>	<p>居室は何より利用者本人が居心地良く過ごせるように、ご家族とも協力しながら環境づくりを工夫している。希望に応じて畳やベッドを使い分けたり、テレビや仏壇を始めとして馴染みの身の回りの物を自由に持ち込んで頂き、本人が落ち着いてその人らしく暮らせるように配慮されている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ベッドや家具の位置は、本人の要望を聞きながら安全に自立した生活が送れるように配慮している。一人ひとりの出来る事への把握、声掛け、見守りながら、持っている能力を活かし自立して暮らせるよう支援している。</p>		